

中小企業組合等支援施策情報

■国・秋田県の融資制度のご紹介

国及び秋田県では、歴史的な円高等により自社の経営に影響をきたしている企業を支援しています。本号では、現在、利用可能な融資制度の一部をご紹介します。

〔国の融資制度〕

○「経営環境変化対応資金(セーフティネット貸付)」

円高等の社会的、経済的要因による売上等の減少や秋田エルピーダメモリ(株)等の会社更生手続開始の申立てにより影響を受けている中小企業者が利用できます。

貸付限度	①商工組合中央金庫 7.2億円 ②日本政策金融公庫(中小企業事業 7.2億円、国民生活事業 4.8千万円)
貸付利率	①商工組合中央金庫 所定利率(一定要件に該当すれば利子補給有り) ②日本政策金融公庫 基準金利(一定要件に該当すれば金利引き下げ有り)
貸付期間	①②共に設備15年以内、 運転8年以内(据置期間3年以内)

【お問い合わせ先】

- ①商工組合中央金庫秋田支店 ☎018-833-8531
②日本政策金融公庫秋田支店(国民生活事業) ☎018-832-5641
(中小企業事業) ☎018-832-5511

〔秋田県の融資制度〕

1「緊急経済対策枠(経営安定資金)」

受注減や円高等の影響で経営不振に陥っている中小企業者で、次のいずれかの要件に該当している方が利用できます。

- ・直近3か月の売上高等が、前年同期比で5%以上減少している方
- ・円高の影響で、最近1か月及びその後2か月を含む3か月間で平均売上高等が前年同期比で10%以上減少することが見込まれる方

貸付限度額	資金使途	償還期間	据置期間	貸付利率	保証料
2億円	設備・運転	10年以内	2年以内	1.75%	0.18%

2「取引安定化対策枠(経営安定資金)」

秋田エルピーダメモリ(株)と直接取引をしていた中小企業者で、次のいずれかの要件に該当する方が利用できます。

- ・売掛金債権等を50万円以上お持ちの方
- ・売掛金債権等が50万円未満ではあるが、取引規模が20%以上の方

貸付限度額	資金使途	償還期間	据置期間	貸付利率	保証料
2億円	設備・運転	10年以内	2年以内	1.75%	0.18%

3「小口支援枠(小規模事業振興資金)」

小規模事業者の方が利用できます。

(※小規模事業者：従業員が20人以下(商業、サービス業は5人以下)の事業者。)

貸付限度額	資金使途	償還期間	据置期間	貸付利率	保証料
1,250万円	設備・運転	10年以内	2年以内	2.15%	0.5%以下

【お問い合わせ先】

県内各金融機関、または、秋田県信用保証協会(☎018-863-9011)

■秋田県・財団法人あきた企業活性化センターの補助事業のご紹介

秋田県及び財団法人あきた企業活性化センターでは、県内中小企業の新たな取り組みや新商品・新技術開発に対し幅広く支援しています。本号では、その一部をご紹介します。

1 中小企業者と農林漁業者等が連携した新商品の開発や販路開拓を支援します。 「あきた農商工応援ファンド事業」

中小企業者と農林漁業者等が一体となり、互いに有するノウハウや技術を活用し、県産農林水産物を核とした新商品開発やその販路開拓などの取組を支援し、地域の活性化を図ります。

○補助対象者 中小企業者、NPO法人等

○補助対象事業 ①農商工連携支援事業

中小企業者と農林漁業者の連携体による新商品開発、販路開拓に助成します。

②農商工連携応援団体支援事業

農商工連携により開発された新商品の販路開拓を応援する団体に助成します。

○募集期間 第1回 平成24年4月11日(水)～平成24年5月14日(月)

【お問い合わせ先】 財団法人あきた企業活性化センター

経営革新担当 ☎018-860-5701 / 総合相談担当 ☎018-860-5610

2 県内発IT・コンテンツ産業活性化のための取り組みを支援します。 「IT・コンテンツ産業活性化支援事業」

産業の高度化・効率化への貢献や市場の拡大による今後の成長が成長が期待でき、幅の広い産業であるIT・コンテンツ産業の活性化を図るため、販路開拓・人材育成・商品開発等の取組に対して補助します。

○補助対象者 IT・コンテンツに係る自社製品等の国内外への売り込みを希望する県内の企業、団体、個人等

○補助対象事業 ①販路拡大型 ②人材育成型 ③製品開発型

○募集時期 随時受け付けます。

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部商業貿易課商業・サービス業振興班 ☎018-860-2245

3 成長が見込める新サービスや高齢者等の性格向上サービスを支援します。 「成熟型社会対応サービス産業支援事業」

今後成長が見込まれるサービスや少子高齢化等の社会課題への対応など、新たな商業・サービス業の取組を支援することにより、秋田の特性を活かした産業の振興を図ります。

○補助対象者 県内に事業所を有し、商業、サービス業を営む事業者、NPO及びそれらを含むグループ

○補助対象事業 今後成長が見込まれるサービスや高齢者等の生活向上等の商業・サービス業における新規事業あるいは高齢者等を取り巻く社会課題に対する新たな取組

○募集時期 平成24年4月中旬～平成24年5月中旬

【お問い合わせ先】 秋田県産業労働部商業貿易課商業・サービス業振興班 ☎018-860-2245